

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会議名	平成27年度第2回木津川市子ども・子育て会議		
日時	平成28年2月2日 午後1時30分～3時	場所	木津川市役所4階4-3会議室
出席者	委員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 0人
	庶務	子育て支援課	■公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/>
議題	1 開会		
	2 議事		
	(1) 審議事項		
	①幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の見込量の修正について		
	②保育所・認定こども園(保育所部)の見込量の修正について		
議題	③保育所利用選考基準点表の改定について		
	④放課後児童健全育成事業の見込量の修正について		
	⑤地域子育て支援拠点事業の見込量の修正について		
	⑥子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について		
	3 その他		
議題	(1) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(案)について		
	(2) 委員の委嘱について		
	4 閉会		
	1 開会		
	事務局より、開会の宣言を行うとともに、会議資料の確認を行った。		
会議結果要旨	2 議事		
	①幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の見込量の修正について 「資料1」に基づき事務局より説明		

	<p>②保育所・認定こども園(保育所部)の見込量の修正について 「資料2」に基づき事務局より説明</p> <p>③保育所利用選考基準点表の改定について 「資料3」に基づき事務局より説明</p> <p>④放課後児童健全育成事業の見込量の修正について 「資料4」に基づき事務局より説明</p> <p>⑤地域子育て支援拠点事業の見込量の修正について 「資料5」に基づき事務局より説明</p> <p>⑥子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 「資料6」に基づき事務局より説明</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(案)について</p> <p>(2) 任期が終了するため、委員の委嘱を行う。平成28年度・29年度の2年任期となる。</p> <p>4 閉会</p>
会議経過要旨	<p>1 事務局より開会の挨拶 会議記録の署名員は、井ノ上委員</p> <p>2 議事 主な意見・質疑等は次のとおり (○：質疑・意見、⇒：質疑に対する返答)</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>①幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の見込量の修正について 意見等、特になし</p> <p>②保育所・認定こども園(保育所部)の見込量の修正について 意見等、特になし</p> <p>③保育所利用選考基準点表の改定について ○木津川市内の幼稚園に勤務する保護者に対しても加点してはどうか。 ⇒加点に加えることとする。</p>

- ④放課後児童健全育成事業の見込量の修正について
意見等、特になし
- ⑤地域子育て支援拠点事業の見込量の修正について
 西部地域での見込量の増加の根拠はなにか。
 ⇒現在、木津地域の支援センターは東部のみである。利用者は、地域毎での利用をしているわけではないので、全体の利用状況から見込みを算出した。
- ⑥子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
 内部評価もされるのか。
 ⇒点検・評価結果については、内部会議でも評価を行い、結果を報告する。
- 一括質疑応答
意見等、特になし
- ### 3 その他
- (1) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（案）について
 有資格者保育士の責任が重くなる。資格を有しない子育て支援員等の従事が増えるのではないか。
 ⇒正職員の負担は大きくなると考えるが、本会議の意見も聞き検討し、問題がなければ国基準としたい。
 また、改正により、資格にない保育従事者の資格取得つなげ、有資格保育士を増やし、保育の受け皿を拡充したい。
- 市は保育士資格取得のための支援を行っているのか。
 ⇒保育士試験の情報提供を行っている。
- 支援員研修を市で実施するのか。
 ⇒研修は府が実施している。府は、保育協会に委託して実施している。
- 市独自の追加研修受講者に市が助成する等、質の確保をしてはどうか。子育て経験のあるお母さんを労働力として活用してはどうか。
 ⇒会議の議論を参考にしていく。

	(2) 本日で2年の任期が終了するが、次期は平成28年度から29年度の委嘱となる。委員の皆様には再任をお願いしたいと考えている。
その他特記事項	
署名欄	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p><u>安藤 和彦</u>  印</p> <p><u>井上 恵子</u>  印</p>